

生活排水処理対策の一元化

石川県

人口：1,169,421 人

面積：4,185.47 km²

取組の概要

生活排水処理対策を一元的・効率的に進めるため、農林水産部所管の集落排水業務、環境部所管の浄化槽整備業務、土木部所管の下水道・流域下水道業務を集約し、新たに環境部に水環境創造課を設置した。

取組の紹介

1 取組の背景

- これまで、生活排水処理対策については、集落排水業務は農林水産部、浄化槽整備業務は環境部、下水道・流域下水道業務は土木部と、整備手法ごとに所管が別れていた。
- 平成 17 年度の組織改正において、生活排水処理対策を一元化・効率的に進め、公共用水域における水質保全や良質な水環境の確保を図るため、それぞれ異なる部局で所管していた集落排水業務、浄化槽整備業務、下水道・流域下水道業務を集約し、新たに環境部に水環境創造課を新設した。（上水道から下水道まで一括した課の設置は全国初）

2 取組の具体的内容

（1）コスト・スピードを重視する総合県費補助制度の創設

これまでの、下水道、集落排水、浄化槽といった整備手法ごとにバラバラであった補助制度を一元化し、補助金の算定方法についても、事業費ではなく処理人口の増加という事業成果に着目した総合的な県費補助制度を創設した。

特に、生活排水処理対策が遅れている郊外地域や中山間地域では、集合処理方式では効率が悪く、円滑な整備が進まない恐れがあるため、こうした地域において、生活排水処理施設整備を進めるためには、工期が短く、低コストである浄化槽による整備が適していることから、その普及に資するよう、市町村の裁量により整備手法を選択できる制度とした。

(2) 生活排水処理施設計画マニュアルの策定

今後の整備対象となる地区の多くは、人口密度が低い農山村部や郊外周辺集落であるが、効率的に生活排水処理施設整備を進めていくためには、今までの市街地での整備手法とは発想を転換していく必要がある。この課題に対し、市町村が自らの地域において最もふさわしい整備手法を検討でき、柔軟な整備手法を選択することを可能とするための施策として、社会情勢、地域特性に合致した経済比較、将来の利用人口を考慮した経済比較、住民要望に対応した早期整備などに対応した計画検討が可能となる「石川県生活排水処理施設計画マニュアル」を策定した。

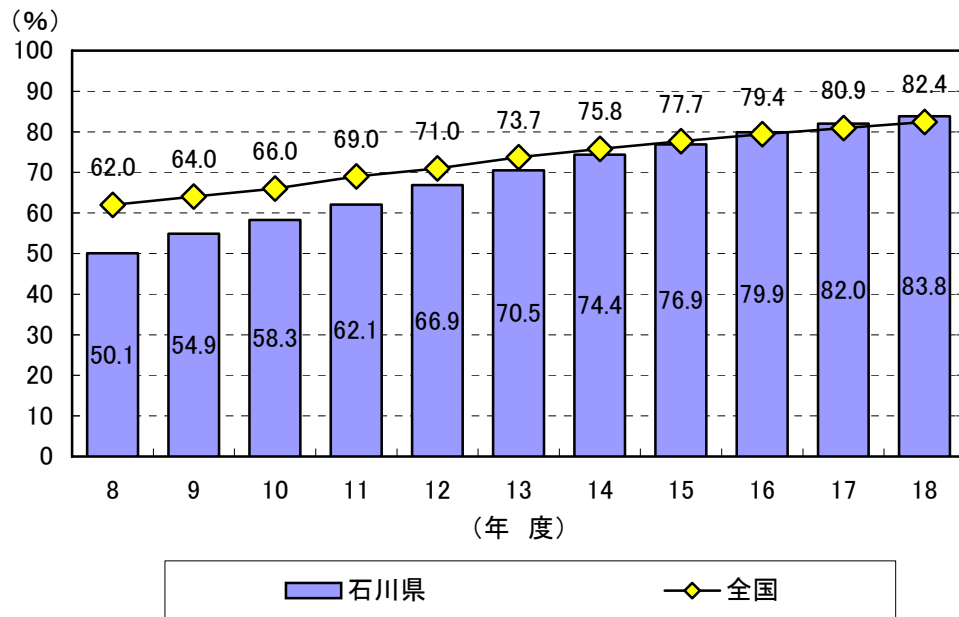
(3) 整備率向上に向けた統一的な啓蒙・PR活動

- ・ 平成 18 年度に、県内市町村の担当職員で構成する接続率向上促進委員会を発足し、県内における接続向上の阻害要因と、阻害要因に応じた具体的な施策の検討を行い、各市町村が地域特性に合致した接続向上施策を策定し、接続向上に向けた活動を推進するための手順を示した「生活排水処理施設接続向上ガイドライン」を策定した。また、同ガイドラインを活用して県内市町村を対象とした説明会を開催し、啓蒙を行った。
- ・ 水環境をテーマとしたパネルディスカッション、パネル・模型展示など、生活排水処理施設整備の促進を市民とともに考える「水環境フォーラム」を毎年開催し、市民、県内市町村と一体となった水環境の保全の取組に向けた、啓蒙を行っている。

3 取組の効果

- ・ 事業毎の整備手法にとらわれず、市町村独自の考え方で、より早く整備を進めることができるようになった。
- ・ 他の汚水処理事業との連携が容易となり効率的な整備計画が策定可能となった。
- ・ 事業毎に行われていた指導方針が、一本化され、共通の指導方針で市町村を指導できるようになった。
- ・ 汚水処理人口普及率について、平成 8 年度末では 50.1%であったが、平成 18 年度末には 83.8%と全国平均の 82.4%を 1.4%ポイント上回るに至った。(図－1)

図－1 汚水処理人口普及率の推移



4 取組中の課題・問題点

- ・ 総合県費補助制度については、継続区域では整備途中での制度変更が必要となる。また、増加処理人口に対して補助しているが、個人情報保護の関係で、地域毎の増加処理人口の確認が難しい。
- ・ 「石川県生活排水処理施設計画マニュアル」により、整備手法の変更がスムーズに行うことができるようになったが、市町村の財政事情や市町村合併などにより下水道事業等から浄化槽整備への変更地区が多くなってきており、下水道施設に比べて浄化槽施設の維持管理コストが割高であるため、今後、トータルでの維持管理費の増加が懸念される。
- ・ 省庁毎に補助金事務の相違があるため、事務が煩雑である。また、平成17年度に汚水処理施設整備交付金制度が創設されたが、内閣府に一括計上され、各省庁に予算交付されているため、補助金申請事務が増えている。

5 住民（職員）の反応・評価

住民のアンケートは特に実施していないが、汚水処理施設に関する窓口が一本化され行政サービスが向上したと考えている。

6 今後の課題

人口減少など近年の社会情勢の変化や地方財政の悪化から、生活排水処理施設整備を進める環境は、今後ますます厳しくなるため、低コスト生活排水処理施設整備への取組を今まで以上に推進する必要がある。

7 今後取り組む自治体に向けた助言

- ・ 組織の統合により、整備計画の見直しや市町村の汚水処理施設整備手法の変更に際し、同一課内で事業間の協議、調整ができ、効率的に行うことができる。
- ・ 国の汚水処理事業の枠組が3省（農林水産省、環境省、国土交通省）となっており、補助金事務が煩雑化しているため、制度・基準の統一化が必要である。また、事務量が広範に亘るため、企画調整機能の役割が一層重要になる。

（参考）当該取組内容の関連ホームページ

<http://www.pref.ishikawa.jp/mizukankyo/index.html>

担当部署：水環境創造課